

北海道医療計画（H30～R5）の推進状況及び評価 令和4年度

資料1

その他疾病・事業等

No.	疾病・事業等の名称	施策の展開内容	主な事業の推進状況	評価 (進捗状況)	評価理由	課題と今後の取組方針
15	アレルギー対策	1 医療提供体制等の確保 ・北海道アレルギー疾患医療拠点病院の選定 ・北海道アレルギー疾患医療連絡協議会の設置 ・ガイドラインの更なる普及	北海道アレルギー疾患医療拠点病院（北海道大学病院）を支援する地域協力病院を三次医療圏に1か所選定し、関係医療機関が一体となった診療連携体制を構築したところであります。 また、拠点病院のホームページにおいて、各医療機関の検査や治療等の情報を道民に発信したほか、医療従事者や患者関係者等を対象とした公開講座を開催するなど、各種取組も実施しました。	①全体的に順調	北海道アレルギー疾患医療拠点病院（北海道大学病院）と地域協力病院を選定し、診療連携体制を構築したほか、各種取組についても概ね順調に進んでいます。	【課題】 居住する地域に関わらず適切な医療を受けることができる医療提供体制の充実が求められます。 【今後の取組方針】 現行医療計画に掲げる目標の具体化を検討し、診療連携の輪を全道的に広めていくほか、各種取組の更なる充実を図ります。
		2 情報提供・相談体制の確保 ・アレルギー疾患に係る情報提供 ・適切な自己管理に関する情報提供 ・相談体制の充実	保健所においてアレルギー疾患に関する相談に対応するとともに、専門的な相談が必要な場合には道内のアレルギー学会認定専門医に関する情報提供を行っています。 道内におけるシラカバ花粉を中心とした空中花粉について道独自に計測を行い、その飛散状況を道立衛生研究所のホームページに公開しています。	②比較的順調	専門医や花粉の飛散状況に関する情報提供のほか、保健所において相談対応を行うことにより、アレルギー疾患に係る情報提供・相談体制を確保しています。	【課題】 個別かつ多様な相談に的確に対応した情報提供・相談体制の充実を図る必要があります。 【今後の取組方針】 アレルギー疾患の情報提供・相談体制を充実させるため、医療機関、保健所、市町村、学校との連携を推進します。